令和7年度

事 業 計 画

目 次

1	令和7年度 活動方針		1
2	事業内容		
	基本方針 1 地域共生のための体制づくり		
	・推進項目 1 地域づくり活動の基盤整備		7
	・推進項目 2 包括的支援体制の構築		8
	・推進項目3 行政と社協のパートナーシップの強化		1 0
	・推進項目 4 県民啓発と情報発信		1 0
	基本方針 2 住民参加による地域づくり		
	推進項目1 福祉教育による地域活動の育成支援		1 1
	・推進項目2 誰一人取り残さない地域社会づくり		1 1
	・推進項目3 多様な主体によるネットワークづくりの推進		1 3
	・推進項目4 地域における公益活動の推進		1 4
	・推進項目 5 危機管理体制づくりの推進		1 4
	基本方針3 福祉サービスの基盤づくり		
	・推進項目 1 福祉人材の確保・育成・定着の推進		1 5
	・推進項目2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強何	Ł	1 8
	基本方針 4 組織・経営基盤の強化		
	・推進項目 1 法人経営の基盤強化と財源の確保		1 8
	・推進項目 2 職員の資質向上と意識改革		1 9
〔参	· 考]		
	・ 主な会議及び委員会開催一覧		2 0
	· 大会 · 研修等開催一覧		2 0
	・北海道・東北ブロック諸行事開催一覧		2 4
	• 全社協関連事業日程一覧		2 5

令和7年度 活動方針

【情勢概観】

- ・少子高齢化が進み、人口減少も加速化している。秋田県の総人口は890千人強(R7.2.1)となり、高齢化率は39.7%となった(R6.7)
- ・核家族化が一層進み、単身世帯が増加している。秋田県の全世帯数に占める単身高齢者世帯は21%になり(R6.7)、孤独・孤立、認知症、権利擁護等への対応が課題である。
- ・生産年齢人口の減少等により、多くの産業が人材不足に直面する中、介護・保育・障害 分野などの福祉人材の不足が深刻になっている。
- ・ 高齢者の就業機会の拡大等が図られてきているものの、国際情勢の変化を反映した物価 高騰などにより、日常生活を取り巻く環境が一段と厳しさを増している。
- ・生活課題の複雑化に伴い、福祉ニーズの多様化が進むとともに、社会構造の変化に伴い 生活困窮につながる要因が拡大している。
- ・地震や大雨など自然災害が頻発・激甚化しており、生活弱者への災害時の支援が大きな課題となっている。
- ・訪問介護を中心とした介護事業の休廃止が急増し、地域で生活し続けるために必要な サービス基盤が揺らぎつつある。

【基本となる活動方針】

- ・第6期秋田県地域福祉活動計画がスタートし2年目となるが、上記の社会情勢を踏まえたうえで、計画の基本理念である「人とのつながりで安心を感じる地域共生と福祉の輪」の実現に向け、次の4つの基本となる活動方針に沿って本会の役割・使命の発揮に努め、地域福祉の推進を図る。
- 1 地域の誰もがともに支えあう「地域共生社会」の実現に向け、地域課題解決のための 支えあいの仕組みづくりを推進するとともに、行政や市町村社会福祉協議会、社会福 祉法人をはじめとする多様な主体との連携・協働を強化しながら、福祉教育の充実や 公益活動の推進を図り、地域における福祉ネットワークを拡充する。
- 2 誰ひとり取り残されない社会の形成に向け、地域の福祉基盤の強化を図るため、権 利擁護体制の整備や生活困窮者支援の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりを 推進する。また、福祉サービス向上に向けた適正な評価と情報公表を進める。
- 3 誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりに向け、高齢者の活躍の場づくりや社会参加を進めながら、地域における生きがい・健康づくりを推進する。また、地域における災害福祉支援体制の整備を推進する。
- 4 介護・保育・障害分野などの福祉サービス従事者の確保・養成・定着に向けた取組を 一層強化するとともに、地域における福祉の担い手や地域を支える実践者、ボランティ ア等の多様な福祉人材の養成を支援する。

基本方針 1 地域共生のための体制づくり

【重点事項】

1 権利擁護体制の整備推進

国の第2期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、県や関係機関・団体と連携して、 市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組む。

また、日常生活自立支援事業の利用拡大を図りつつ、権利擁護センターの設置や法 人後見実施に向けた市町村社会福祉協議会の取組を推進するモデル事業を実施する。

2 生活困窮者支援の体制強化

コロナ禍や物価高騰で顕在化した新たな困窮者層への支援を推進するため、多様なニーズに対応した生活福祉資金事業の運用と相談支援の充実を図る。また、借受人等の生活再建へ向けたフォローアップ支援のため、市町村社協の相談支援体制を強化するとともに、生活困窮者自立支援制度との連携強化に向けた連絡会を開催するなど、生活支援体制の強化を図る。

3 (拡充)地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化

多様な地域生活課題や社会福祉法人・施設の運営上の課題の解決に向けて、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、本県を取り巻く様々な福祉課題の調査研究、情報共有等を行い、自治体の政策に対して積極的に提言や要望、協議を行う。

4 (新規)重層的支援体制構築に向けた市町村への支援

令和3年度の社会福祉法改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築を目指す「重層的支援体制整備事業」が創設されているが、これまで県内で実施済みの市町村は9つにとどまるなか、さらに多くの市町村が取組に繋げていけるよう、有識者を講師に6つのブロックで研修会を行うとともに、市町村ごとに行う庁内勉強会や関係団体等を交えた研修会の企画提案へのアドバイスを行うなどのフォローアップにより、市町村の重層的支援体制整備の後方支援を行う。

【継続推進事項】

1 支えあいの仕組みづくりの推進

地域共生社会の実現に向けて、地域における生活支援体制の整備を図るため、県民の暮らしの中にある多様な課題を丸ごと受け止め、住民に身近な地域を基盤として解決に繋げる支援や支え合いの仕組みづくりを推進する。

また、市町村社会福祉協議会をはじめ、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の連携・協働を強化し、それぞれが有する役割・機能を発揮しながら地域 生活課題の解決につながる活動を展開できるよう関係団体の取組を支援する。

2 地域におけるネットワーク形成の推進

住民に身近な圏域において住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる小地域ネットワーク活動の体制整備に向け、引き続き「地域の福祉力向上事業」を実施するほか、情報管理システムの導入・活用による情報連携や共有を図るためのモデル事業を実施し、市町村や関係機関を中心に小地域ネットワーク活動の普及に向けた取組を進める。

3 地域包括ケアシステムの深化推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、自立支援型地域ケア会議にオブザーバーやアドバイザーを派遣し、市町村の取組を促進するとともに、地域での支え合い体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターの取組や活動を支援する。

4 意識啓発の強化

県民の社会福祉に関する理解と関心を高めるため、広報誌やウェブサイト等による情報発信を行うとともに、社会福祉大会の開催を通じて県民・福祉関係者の共通理解を図るなど、地域における地域生活課題の解決に向けた県民への理解と意識啓発の強化に努める。

基本方針2 住民参加による地域づくり

【重点事項】

1 福祉教育の推進

住民自らが様々な地域福祉課題が身近にあることに気付き、課題解決に向けて住民 自らが主体的に活動できるよう、「福祉教育」の推進とネットワークづくりに向け、地域 における「福祉教育」のあり方について検討を行う。

また、中学生、高校生の地域振興や地域貢献活動、SDGsに関する活動等の支援を目的に、活動費用の助成を行う。

2 子どもの居場所づくりへの支援

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の連携を強化するとともに、新たに支援を 行おうとする団体等へ情報提供や助言を行うなどの活動を通して、子ども支援の輪が 県内全域に広がるよう取組を進める。

3 フレイル予防に向けた普及啓発

認知症に関する啓発セミナーを開催するほか、高齢者の社会参加を促進し、認知症や介護予防に効果が期待できるとされるe-スポーツの普及に取り組む。

4 (新規)災害福祉支援機能の構築

近年多発する自然災害に平時からの準備体制の整備を図るとともに、災害発生時に 福祉分野のニーズに即応できる体制、災害福祉支援機能の構築を図る。

また、地域における災害支援体制の構築に向けて、災害ボランティアコーディネーターの養成を継続するとともに、行政と合同で災害ボランティアセンター設置の実地訓練を行い、対応力強化を図るほか、被災地の避難所へ派遣するDWAT(災害派遣福祉チーム)のチーム員の養成・登録を進める。

【継続推進事項】

1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進

県版ねんりんピック等によるスポーツ・文化活動の普及を推進するほか、高齢者の活躍の場づくりに資する活動等に助成を行い、高齢者の社会参加活動を促進する。

2 コミュニティソーシャルワーク実践者の育成

多様な主体によるネットワークづくりを推進するため、地域福祉推進を担う人材の育成を目的とした「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修」を開催するとともに、生活支援コーディネーターの資質の向上を図るためのスキルアップ研修を実施し、ネットワーク支援体制を促進する。

3 地域の公益的活動の普及推進

市町村社協を中心とした地域の社会福祉法人・施設と連携・協働による地域の公益 的な取組を全県的に波及させるため、広報誌や研修等の機会を通じて情報発信を行う。

基本方針3 福祉サービスの基盤づくり

【重点事項】

1 福祉人材のマッチングの促進

福祉サービスを担う福祉人材(福祉従事者)の安定的確保を図るため、県内3地区に配置している福祉人材キャリア支援専門員を中心に、ハローワーク等の関係機関との連携により、継続的できめ細かな求人開拓、福祉の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に重点的に取り組むとともに、「ふくしのしごと総合フェア」を開催し、学生や転職・Uターン希望者等を対象に法人・事業所との面接会を実施する。

2 福祉人材の確保・定着支援対策の強化

介護の仕事に興味を持つ方や就労意欲のある元気な中高年等、幅広い方々を対象に、 介護職場で必要な知識・技術を習得するための「介護の入門セミナー」を開催し、多様な 人材の参入を促進するほか、無資格・未経験の新たな就労希望者を対象に、介護従事 者としての就労を支援するため、受入施設と短期雇用契約(ハートフル雇用)を締結し、 職場定着を支援する。

また、施設職員の腰痛予防対策に取り組むほか、エルダー・メンター養成研修や新規就労者や再就職を希望する者等を対象とした集合型研修等を開催し、職場への定着促進を支援する。

3 福祉保健従事者研修の充実

県から受託している福祉保健研修の充実を図るほか、自主企画研修として研修ニーズに対応した認知症介護に関する研修などを実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努める。

また、介護支援専門員実務研修受講試験や介護支援専門員実務研修を実施し、その

確保や資質向上を図るとともに、施設や居宅において必要な医療的ケアをより安全に 提供できるよう介護職員向けのたん吸引等に関する研修を実施する。

4 福祉の仕事への理解促進

中学校の生徒や教職員・保護者等を対象に福祉の仕事の魅力を分かりやすく伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」を開催するとともに、高校生を対象に障害福祉施設等で職場体験を実施するほか、中学生・高校生等を対象にした「介護の職場体験事業」を引き続き実施し、福祉の仕事に対する若年層の理解を深めるための機会を提供する。

【継続推進事項】

1 福祉系資格取得者への経済的支援

介護福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金及び保育士修学資金等の各貸付事業を継続するとともに、福祉系高校修学資金及び介護・障害福祉分野就職支援金貸付事業の一層の制度周知と利用促進により、県内における福祉人材の確保と定着を図る。

2 福祉サービスの質の向上

福祉サービスの質の確保・向上に向け、福祉サービス第三者評価事業の適正な実施 を図るとともに、調査者の確保と資質向上を図る。

また、県民に介護サービス事業所に関する正確な情報を提供するため、介護サービス情報公表制度の適切かつ円滑な運用に努める。

3 施設経営基盤の強化

経営相談事業や経営セミナーの充実を図るなど社会福祉法人経営の強化とマネジメント能力の向上を支援する。

4 苦情解決体制の強化

福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を図るとともに、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するため、運営適正化委員会を開催する。

基本方針4 組織・経営基盤の強化

【重点事項】

1 ガバナンスの強化と自主財源の充実

本会の組織・財政基盤の確立を図るため、引き続き、会の円滑な運営と組織の強化に取り組むとともに財源の確保と経費の削減に努める。

特に、施設の火災・自動車共済、自動車リースなどの利用促進を図り、多様な自主 財源の確保に努めるとともに、積極的に会員の拡大を図る。

2 秋田県社会福祉会館の適正な運営管理

秋田県社会福祉会館の指定管理者として、会館利用の拡大と県民が安全に安心して 利用できる環境整備に努めるとともに、原油価格高騰等による電気代や燃料費の上昇 への対応及び建物の経年劣化に対応するため、県と協議し修繕を計画的に実施する。 また、指定管理者の更新手続きの時期に当たり、今後の会館運営が適正に行われる よう、対応等を検討していく。

3 職員の資質向上

効果的・効率的な事業推進と職員の意欲の向上につなげるため、業務目標評価や能力評価を実施するとともに、各種研修への参加や資格取得への支援を通じ職員の資質向上を図るほか、職員の心身両面の健康維持を図るため健康経営を推進する。

基本方針1 地域共生のための体制づくり

推進項目 1 地域づくり活動の基盤整備

事業項目	実施項目		実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	地	或における支え合いの仕組みて	づくりの推議	進
	1	トータルケア推進会議の開催 【共同募金助成事業】	年1回	全県における地域福祉トータルケアの推進を目的として、関連法令改正の状況や制度の動向等を注視しつつ、時宜を得たテーマに基づいて市町村社協役職員等を対象とした会議・研修会を開催することにより、地域共生社会の実現や重層的支援体制整備事業の実施につなげる。
	2	ネットワーク活動の連携推進モデ ル事業の実施【共同募金助成事業】	3か所	市町村社協が実施しているネットワーク活動と既存 の見守り活動等との効果的な連携を推進するため、情 報管理システムの導入を通してネットワーク活動の効 率化及び全県的な普及を図る。
	3	地域の福祉力向上事業の実施 【共同募金助成事業】	年3回	住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制 の構築に向けて、地域の気になる人や支え合いの実態 をマップづくりにより「見える化」するため、社協等 福祉関係者を対象に、地域への働きかけを行う人材の 養成研修を実施する。
	4	善意銀行の運営	随時	県民による社会貢献活動の一環として、寄附金や善意の物品の寄贈を呼びかけるとともに、福祉団体への助成等により、福祉活動の支援を図る。
	5	共同募金運動への協力	随時	広報「社会福祉あきた」、Webサイトによる広報及び助成事業の実施を通して共同募金運動の普及・啓発を図る。
2	民	生委員・児童委員の活動への	D支援	
	1	民生委員・児童委員の資質向上 ①民生委員児童委員協議会会長研修 民生委員児童委員協議会新任会 長研修	各1回	民生委員・児童委員の資質向上を目的に、キャリアステージに応じた研修を実施し、民生委員・児童委員活動の充実・強化を図る。 改選による新任委員を対象に、社会福祉制度やサービス等に関する基礎知識、相談支援技法を習得するた
		②中堅民生委員・児童委員研修会 ③新任民生委員・児童委員ステッ	4ブロック 各1回 4ブロック	めの研修会を開催する。 また、民児協組織の中核を担う中堅委員や、リーダー となる会長のさらなる資質向上を目指し、委員活動を 取り巻く情勢や多様化する地域生活課題の解決に向け
		プアップ研修会	各1回	た支援策等に関する知識を習得するための研修会を開催する。
	2	民生委員互助共励事業の実施		見舞金等の給付により民生委員・児童委員の互助を
		①弔慰金及び見舞金等の給付	随時	図る。 また、民生委員・児童委員活動の推進及び委員の研
		②指定民生委員児童委員協議会の 育成	2か所 (継続)	鑽に資するため、民児協組織の基盤強化を図るための 支援を行うとともに、活動分野に応じた研修会を開催
		③児童委員活動研修会	年1回	し、委員活動の一層の充実につなげる。
		④生活福祉資金担当民生委員及び 市町村社協担当職員合同研修会	年1回 1か所	

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
3	市町	村社会福祉協議会の体制的	蛍化	
		5町村社協の支援 共同募金助成事業】	25 社協	各市町村社協の地域福祉推進体制や事業実施状況等の把握に努めるとともに、オンラインよる情報交換を 定期的に行うなどし、地域共生社会の実現に向け社協 が中核的な役割を担う存在となるよう支援を行う。
		地域福祉推進体制強化のための会 後の開催		市町村社協の適正な法人運営に資することを目的に、 市町村社協役職員を対象とした協議・情報交換等を行
	<u> </u>	市町村社協会長・事務局長合同 会議	年1回	う会議を開催する。(市町村社協連絡協議会との共催) また、次年度に向けた本会事業の方向性の周知と社 協を取り巻く情勢や課題の共有を目的に、市町村社協
	(2	市町村社協事務局長等会議	年1回	職員を対象とした会議を開催する。

推進項目 2 包括的支援体制の構築

事業項目	実施項目	手腳以終	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1		常生活自立支援事業の適正利用	の推進	
	1	日常生活自立支援事業の実施	通年	事業運営の適正性の確保や専門員等の資質向上を図
		①契約締結審査会	月1回	りながら、判断能力低下により日常生活に不安を抱え る県民の自己決定を支援し、日常的金銭管理や福祉サー
		②市町村福祉生活サポートセンターの機能強化及び専門員・生活支援員の資質向上	通年	ビスの円滑な利用を援助する。
		③日常的金銭管理サービス実施状 況調査及び事務取扱状況調査	各市町村 1~2回	
2	権	利擁護センター設置の推進		
	1	権利擁護支援の体制構築モデル事業の実施【共同募金助成事業】	2か所	身近な地域において成年後見制度に関する相談を受け、制度の利用に至るまで一元的に支援を行う機関の設置又は体制整備に向けて、モデル社協の取組を通して全県的な普及を図る。
3	成:	年後見制度の利用促進		
	1	成年後見制度利用促進事業の実施	通年	成年後見制度が利用しやすい環境の整備に向け、市
		①実務研修会	年1回	町村及び市町村社協の職員の資質向上や司法等関係機 関との連携ネットワーク構築を図るとともに、市町村
		②市町村の体制整備に向けた巡回 支援	6回	における中核機関の設置と市町村社協等における権利 擁護センター設置や法人後見の実施などを促進する。
		③関係団体等との協議会	県域3回 圏域4回	また、相談支援窓口担当者や福祉施設職員に対する 意思決定支援の浸透を図るための研修実施のほか、昨 年度の市民後見人養成基礎研修受講者を対象に実務研
		④意思決定支援研修	年2回	中度の印式後兄八食成基礎研修文調有を対象に美務研修を行う。
	新	⑤市民後見人養成研修	実務	
	新	⑥法人後見受任体制構築支援	2か所	

事業項目	実施項目	1	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
4	生	活困窮者支援の強化		
	1	生活福祉資金貸付の推進		低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立、
		①生活福祉資金運営委員会	月1回	生活意欲の向上及び社会参加の促進を図ることにより、 安定した生活を送れるようにすることを目的に、資金
		②現地償還指導	通年	の貸付と必要な相談支援を行う。 また、生活困窮世帯の増加や多様化する資金需要に
		③債権管理の強化推進	通年	対応するため、市町村社協職員や民生委員等を対象と
		④生活福祉資金担当民生委員及び 市町村社協担当職員合同研修会	年1回	した研修会を開催し、生活福祉資金制度の意義や運用 上の課題等に関する周知を図る。
	2	特例貸付におけるフォローアップ 支援の推進		償還免除となった世帯や償還中の借受人に対し、ア ンケート調査やアウトリーチによる生活状況等の把握
		①借受人世帯の生活状況等の把握	随時	に努める。 また、市町村社協や自立相談支援機関等と連携し、
		②生活困窮者への自立相談支援体 制の連携強化に向けた連絡会	1~2回	特例貸付の借受人が抱える課題の共有や支援の方向性 について検討し、丁寧なフォローアップ支援の充実化 を図る。
5	地:	域包括ケアシステムの推進		
	1	地域支援事業推進事業の実施		少子高齢化が進行する中にあっても、高齢者が可能
		①生活支援体制整備推進事業		な限り住み慣れた地域で、人とのかかわりを維持しながら、その有する能力に応じて自分らしい生活を営む
		・生活支援コーディネーター活 動支援集合研修	年2回	ことができるよう、総合事業の充実、生活支援体制整 備事業の促進、自立支援型地域ケア会議の推進に向け
		・生活支援コーディネーター活 動伴走支援事業	通年	た研修等を行う。 生活支援体制整備事業の推進役である生活支援コー ディネーターが効果的に活動を行うためには、地域や
		・生活支援コーディネーター情 報交換促進事業	年12回	関係機関とのネットワーク形成、介護予防に資する地域づくりに関する知見等の専門性が必要であるが、全
		②地域ケア会議・介護予防に関する 市町村支援事業		県で一定数が新任であるため、継続的な人材育成、活動支援を行う。
		・介護予防・日常生活支援総合事 業の充実に向けたセミナー	年1回	市町村が介護予防・日常生活支援総合事業を地域共生社会の実現のための基盤となるものと位置づけ、その役割を発揮することができるよう、関係事業に関わ
		・自立支援型地域ケア会議による 事業間連動促進事業	通年	る市町村職員を対象とした研修を行う。 また、市町村における地域ケア会議の開催等を支援
		・自立支援・介護予防普及アドバ イザーフォローアップ研修	年1回	する県自立支援・介護予防普及アドバイザーのフォローアップ研修を行い、市町村からの要請に基づき派遣す
		・自立支援・介護予防普及アドバ イザーの派遣	随時	る。
	2	高齢者総合相談・生活支援センター運営事業の実施	通年	在宅での生活を望む高齢者が尊厳を持ち地域で安全 かつ安心して暮らせるよう、高齢者やその家族等が抱
		①一般相談及び専門相談(法律相 談)	通年	える心配ごと、悩みごとの相談に応じるとともに、市町村や地域包括支援センターと連携し、相談者の問題
		②福祉用具に関する相談支援、福 祉用具等の展示	通年	解決を支援するほか、県民介護講座を行う。 また、福祉用具の展示や相談、研修会の開催などを 通じ、福祉用具の使用による安心で安全、負担の少な
		③県民介護講座	年6回	い生活及び介護に関する情報提供を行う。
		④福祉用具選択コース	随時	

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
新		重層的支援体制整備事業後方支援 事業		市町村における包括的支援体制の構築に向けて、重 層的支援体制整備事業が円滑に行われるよう、市町村
	(1	体制整備に向けた研修会	年1回	行政及び社協による取組の推進を支援する。
	(2	の体制整備に向けた情報交換会	年4回	

推進項目3 行政と社協のパートナーシップの強化

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	地域	生活課題に対する調査研究・	提言機能	の強化
	(1)	型域福祉推進委員会 地域福祉推進委員会 ・ 即委員会 ・ 地域福祉活動計画検証委員会 ・ 地域福祉トータルケア推進事業検証委員会 ・ 外国人等介護人材確保検討委員会 ・ 社会福祉協議会広域連携勉強会(仮称) ・ 社会福祉施設災害ネットワーク会議	年4回 各年 1~4回	県内の地域生活課題を踏まえ、その課題解決に向けた提言を行うことを目的に、各種別協議会や団体と連携した取組を進める。 専門委員会では、県内の各社会福祉協議会において、社会福祉協議会という共通点を活かした広域連携の可能性について探るため、情報収集や意見交換を中心とした勉強会を新たに実施するほか、地域福祉活動計画に係る取組の成果と課題の検証及び進行管理、地域福祉トータルケア推進事業の検証、介護人材の確保に向けた外国人材等の活用に関する検討、社会福祉施設災害ネットワークの更なる推進について引き続き取り組む。
	2 訴	雪査研究・政策提言活動の強化	随時	社会福祉関係団体等と協力して社会福祉を取り巻く課題の把握に努めるとともに、その解決に向けて、政策要望・提言や政策協議を通じた行政との協働の基盤づくりに引き続き取り組む。

推進項目 4 県民啓発と情報発信

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	課題	解決に向けた県民啓発の強化	ک	
	1 利	k田県社会福祉大会の開催	10/29 秋田市	地域福祉の推進を目指し、県内の福祉関係者が一堂 に会する場において社会福祉功労者等の表彰を行うと ともに、有識者の講演や先進的な実践報告などを通じ て地域福祉のあり方などについて共通理解を図る。
	3 信	青報提供機能の充実		社会福祉に関する情報や本会の提言、会員施設や市
	1)広報「社会福祉あきた」の発行	年5回	町村社協の活動などを、広報誌やホームページ・SNSを有効に活用して発信し、会員や県民への情報提供
	2)ホームページ、フェイスブック の更新	随時	を進める。
	(3)メールマガジンの配信	月2回	

基本方針2 住民参加による地域づくり

推進項目 1 福祉教育による地域活動の育成支援

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	福祉	教育の推進		
	[福祉教育推進事業の実施 共同募金助成事業】		市町村社協の職員や教育関係者を対象に、住民が地域福祉を身近なものととらえ主体的に活動する地域づくりを進める手法を学ぶ福祉教育推進セミナーを開催
		福祉教育推進セミナー	年1回	する。
	2	市町村における福祉教育事業へ の支援	通年	また、市町村における福祉教育を推進する人材養成 等に向けて支援を行う。
	2 1	↑護等体験調整事業	150名	小・中学校教員の普通免許状取得希望者向けに、社 会福祉施設等における介護等体験の調整を行う。
2	地域	におけるボランティア・市民	活動の育	成支援
		地域福祉の推進に向けたボラン イア活動や市民活動への支援		高校生のボランティア活動への参加促進や啓発など を目的として、福祉施設などで使用できなくなった車
)あきた車いすリサイクリング事 業	通年	いすを高校生の協力により修理・整備し、地域で必要とする人や福祉機器の普及が進んでいない海外の施設等に寄贈する。
	2	あきた車いすリサイクリング出 張講習会	8校 併せて、車いす修理技術の向上を に取り組む高校生等を対象とした講習	併せて、車いす修理技術の向上を目的に、修理活動 に取り組む高校生等を対象とした講習会を開催する。
	(3	地域貢献活動助成	3校	また、県内の各中学校・高等学校・特別支援学校で取り組んでいるボランティア活動等の地域貢献活動に対して助成を行う。

推進項目 2 誰一人取り残さない地域社会づくり

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	35	さの居場所づくりへの支援		
		あきた子ども応援ネットワーク事 業の実施【共同募金助成事業】	通年	子ども食堂等の活動に取り組む支援団体等が迅速に 情報共有できる連携体制の強化を図るため、定期的に
	(①支援団体連絡会議	年3回	連絡会議を開催するとともに、子ども食堂、食料支援、 制服等リユース、学習支援の課題を解決するため情報
	(②支援者情報交換会	年4回	交換を行い、それぞれの活動の充実に向けて支援する。
	(③勉強会の開催	8回	また、住民や団体等を対象に人材養成講座を開催するほか、子ども食堂等の立ち上げに当たり助言者を派
	(④助言者の派遣	8 回	遣して新たな支援の拡充につなげる。
		子どもの居場所づくり等支援事業 の実施	通年	子どもの居場所づくり等に取り組む支援団体等の活動の充実を図るとともに、新たに支援を行おうとする
		・ガイドブック作成 ・地域のネットワークづくり		団体等への情報提供や助言などによって、子ども支援 につながる取組を促進する。

事業項目	実施項目	主施风祭	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
2	孤	虫·孤立支援		
		地域の福祉力向上事業の実施(再掲)【共同募金助成事業】	年3回	住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制 の構築に向けて、地域の気になる人や支え合いの実態 をマップづくりにより「見える化」するため、社協等 福祉関係者を対象に、地域への働きかけを行う人材の 養成研修を実施する。
3	$\mathcal{O}_{\mathcal{O}}$	とり親家庭や児童養護施設退所	者の自立	支援の促進
	1	ひとり親家庭高等職業訓練促進資 金貸付事業の実施	計画 8名	高等職業訓練促進給付金を活用しながら資格取得を 目指すひとり親家庭の親を対象に、入学準備金・就職 準備金の貸付を行い、自立の促進を図る。
		児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施	計画 16名	児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の自立を目的として、資格取得のための費用の貸付を行うほか、就職者には家賃相当額の貸付、進学者には家賃相当額に加え生活費の貸付を行う。
4	災	 き遺児愛護基金による児童の優	やかな成	長の支援
	1	災害遺児愛護基金事業への寄附金 の充実	随時	災害遺児の支援のため、災害遺児愛護基金事業を適 切に運営するとともに、事業の啓発を図り、寄附金の 拡充に努める。 チャリティゴルフ大会を開催し、収入の増加を図る。
5	高蜥	者の生きがい・健康づくりの	推進	
	1	高齢者の健康づくり及び創作活動 の支援		高齢者の生きがいづくりや健康づくりを進めるため、 県・市町村・関係機関・団体と連携して全国健康福祉 祭(ねんりんピック)に選手団を派遣するとともに、
		①全国健康福祉祭(ねんりんピック)	10/18~21 岐阜県	県版ねんりんピック、福祉・文化のつどいを開催し、 スポーツ・文化活動を支援する。
		②県版ねんりんピックスポーツ親 睦大会	通年	
		③県版ねんりん美術展	年1回	
		④福祉・文化のつどい	年1回	
		高齢者の生きがいと健康づくりに 関する情報収集・提供		家庭に引きこもりがちな高齢者の社会参加活動を支 援するため、同じ趣味や興味を持つ高齢者のサークル
		①仲間づくりの支援	通年	活動に関する情報の収集及び提供や、新しいサークルを結成しようとしている高齢者への助言を行う。
		②情報誌「ロングライフ」の発行	年2回	また、情報誌「ロングライフ」やホームページ等を 通して高齢者向けの情報を発信する。
	3	高齢者が活躍する場づくり支援事業	通年	地域活動への参加を希望する高齢者を具体の活動に 結びつけるため、人材発掘・養成に係る講座・セミナー
		①高齢者が活躍する場づくり助成金	年2回	の開催や地域課題の解決等につながる活動に助成する。
		②ロングライフ講座	7か所 各2回	また、健康寿命の延伸と地域における交流の場づくりを目的に、座学とニュースポーツ体験を組み合わせた講座を開催する。りを目的に、座学とニュースポーツ体験を組み合わせた講座を開催する。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
6	認知	症高齢者への支援		
	1 7	ノレイル予防推進事業		住民の MCI の改善を図り、住み慣れた場所で生活を
	① e	スポーツ検証(3か月間)	年1回	続けられる社会環境のを目的とし、認知機能維持・向 上に重点を置いたフレイル予防について「推進の根拠
	2 7	ノレイル予防出前講座	年10回	と成果の見える取り組みであること」、「広く受け入れ
	3 7	ノレイル予防サポーター養成研修	年2回	てもらえるよう明るく楽しい取り組みであること」を 念頭に、検証、出前講座、サポーター養成研修、交流
	4 7	プレイル予防交流会	年2回	る関に、快祉、出則講座、リホーター養成研修、父流 会を行う。

推進項目3 多様な主体によるネットワークづくりの推進

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	コミ	ュニティソーシャルワーク実	践者の育	成
	路	1ミュニティソーシャルワーク実 残者の育成に向けた研修【共同募 会助成事業】		市町村における包括的な相談体制を構築するため、 住民が抱える地域生活課題の解決に向けた個別支援と 関係機関や専門職と連携した地域支援を通じて、地域
	<u>(1</u>)コミュニティソーシャルワーク 実践者養成研修(前期課程)	年1回	づくりを展開するコミュニティソーシャルワーク実践 者を養成する。
	2	コミュニティソーシャルワーク 実践者養成研修(後期課程)	年1回	
		1ミュニティソーシャルワーク実 銭者の交流促進	年2回	県外のコミュニティソーシャルワーク実践者との情報交換及び交流を行うことにより、県外の実践者と顔の見える関係を構築するとともに、その取組を参考として、県内における実践の活性化を図る。
		1ミュニティソーシャルワーク実 残研究会への支援	随時	コミュニティソーシャルワーク実践者の資質向上と ともに実践の「見える化」に向けた取組を支援し、研 究会活動の充実強化を図る。
2	ネッ	トワーク支援体制づくり		
	<i>)</i>]	マットワーク活動の連携推進モデン事業の実施(再掲) 共同募金助成事業】	3か所	市町村社協が実施しているネットワーク活動と既存 の見守り活動等との効果的な連携を推進するため、情 報管理システムの導入を通してネットワーク活動の効 率化及び全県的な普及を図る。
	題	1ミュニティソーシャルワーク実 銭者の育成に向けた研修(再掲) 共同募金助成事業】	年2回	市町村における包括的な相談体制を構築するため、 住民が抱える地域生活課題の解決に向けた個別支援と 関係機関や専門職と連携した地域支援を通じて、地域 づくりを展開するコミュニティソーシャルワーク実践 者を養成する。

推進項目 4 地域における公益活動の推進

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	地域	と社会福祉法人・施設との協	弱働事業の	推進
	_	地域と社会福祉法人・施設との協 事業の推進	随時	市町村社協を中心とした地域の社会福祉法人・施設 との連携・協働による地域の公益的な取組を全県的に 波及させるため、広報誌や研修等の機会を通じて情報 発信を行う。

推進項目 5 危機管理体制づくりの推進

事業項目	実施項目		実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	災			
新	1	災害福祉支援センターの開設	通年	今後の大規模災害に備え、平時から災害ボランティアに係る関係づくりや人材育成を行うほか、災害派遣福祉チーム(DWAT)の組成・体制を強化するため、災害福祉支援センターを設置する。
2	災害	ボランティアの支援		
		市町村社協における災害支援体制の構築 ①災害ボランティアセンター設置 運営マニュアル策定及び見直し に向けた支援	随時	市町村社協の災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しや未策定社協におけるマニュアル策定に向けた支援を行うとともに、災害ボランティアセンターの設置・運営の行政との合同訓練を通して、発災時の被災者支援に向けた社協と行政の協働体制の構築を図る。 また、災害ボランティアセンターの設置、運営等について、費用負担を明確にした県行政との協定締結に向けた協議を進めるとともに、市町村社協に対し市町村行政との協議を働きかける。
		災害ボランティアセンターを担い 支える人材の確保と養成 ①災害ボランティアコーディネー ター養成研修(基礎編・応用編) ②災害ボランティアコーディネー ターフォローアップ研修 ③災害ボランティア活動実践研修 ④災害ボランティア活動実地訓練	年1回 年1回 年1回 1~2か所 年1回 1か所	災害ボランティアセンター運営の中心となる災害ボランティアコーディネーターや住民ボランティア、技術系専門ボランティアの養成やスキルアップを図り、災害発生時の被災者支援の中核を担う人材を育成するとともに、災害時に住民が相互に支え合うことができる地域づくりを促進する。
	新	⑤技術系専門ボランティア育成研 修	年1回 1か所	

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
3	災害福	冨祉広域支援体制の整備		
		後害福祉広域支援体制整備事業の 産施		大規模災害が発生した際、被災地からの要請に応じ 「災害派遣福祉チーム」を派遣できるよう、チーム員の
	<u> </u>	秋田県災害派遣福祉チーム員登 録基礎研修	年2回	養成研修及びスキルアップ研修を実施し、災害時の支援体制を構築する。
	2	秋田県災害派遣福祉チーム員ス キルアップ研修 I	年1回	
	3	秋田県災害派遣福祉チーム員ス キルアップ研修Ⅱ	年1回	
	· .	(害時の広域支援ネットワーク会 後の開催		災害発生時に、施設種別を越えて県内の社会福祉施 設・社会福祉協議会等が効率よく支援活動ができるよ
	<u> </u>	社会福祉施設災害ネットワーク 会議	年1回	う、平時において連携体制を確認するための会議を開催するほか、災害福祉支援機能に関する調査研究を行っための協議会を開催する。
	2	災害福祉広域支援ネットワーク 会議	災害発生時	プラップIMIR 立、と IMIE す、ひ o

基本方針3 福祉サービスの基盤づくり

推進項目 1 福祉人材の確保・育成・定着の推進

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1 福祉人材のマッチングの促進				
	1 3	えいが、	新規求人 2,000 人	県内3地区(県北・県央・県南)に福祉人材キャリア支援専門員を配置し、福祉事業所・関係機関等を計画的に訪問しながら、ハローワーク等との連携により、
			新規求職者 400 人	福祉人材センターへの求人・求職登録の促進を図る。
	2 無	(共料職業紹介機能の強化)	採用人数 100 人	継続的な相談対応とハローワーク等の関係機関との 連携により、きめ細かなマッチングに努める。 また、人材確保・定着に向け、ニーズに応じた魅力 ある求人情報の提供により、地域に根ざしたマッチン グの強化を図る。
	3 &	くしのしごと総合フェアの開催	年2回	「ふくしのしごと総合フェア」を開催し、学生や転職・ Uターン希望者等を対象に法人・事業所を紹介すると ともに、面談会を開催する。また、県や関係団体が開 催する就職フェア等に積極的に参加し、求職者への就 職支援に努める。
2	福祉	人材の確保・定着支援対策		
	1 1	↑護の入門的研修事業の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4回 延 55 人	介護の仕事に興味を持つ方や就労意欲のある元気な中高年、子育てが一段落した方に加え若年層への事業周知を強化し、幅広い方々を対象に、介護職場で必要な知識・技術を習得するための「介護入門セミナー」を県内3地区(県北・県央・県南)で実施し、介護分野で働く際の不安解消を図り、多様な人材の介護職参入を促進する。

事業項目	実施項目	± m1/1/2	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
	2	無資格・未経験者の就労支援(ハートフル雇用)の実施	利用者 10 人	介護分野への新たな就労希望者を対象に、介護従事者としての就労を支援するため、受入施設と短期雇用契約(ハートフル雇用)を締結し、職場定着に向けた支援により就労促進を図る。
	3	理学療法士派遣事業の実施	35 か所	介護保険施設等の職員定着に向けた環境整備を図るため、理学療法士を派遣し適切な介護方法や腰痛予防対策の講座を実施する。 事業所ごとの実情やニーズに沿ったものとなるよう内容の充実を図る。
	4	介護人材確保対策研修事業の実施		介護人材の確保・定着促進のため、エルダー・メンター
		①エルダー・メンター養成研修	2回	制度の導入に向けた研修及び新人介護従事者を対象と
		②新人介護従事者定着支援研修	2回	また、各法人・事業所が職場の魅力を求職者に伝え
		③採用力アップセミナー	1 回	るための効果的なプレゼンテーション手法や採用方法
	新	④介護のお仕事復職応援セミナー (仮称)	1 回	を習得するセミナー、介護関係の資格を有しながら介護に従事していない方等を対象として、介護業界の現状や介護技術を確認する講習を行い、人材確保や復職・ 就労を支援する。
	5	秋田県福祉保健人材・研修センター運営委員会の開催	1 回	福祉人材の確保や定着促進、研修等に関する各種事業の検証と今後のあり方について協議を行い、事業の 更なる発展・強化と質の高い研修の実施に結びつける。
3	福	祉の仕事への理解促進		
	1	中学生の福祉の仕事セミナー事業 の実施	10 校	生徒や教員等を対象に、福祉の仕事の魅力を伝える ための福祉の仕事セミナーを開催する。中学校が探求 学習の時間等を活用して、若手の福祉施設職員が中学 校を訪問したり、自主的に企画・立案・実行すること により、中学生や保護者及び教職員の福祉への理解を 高める。
	2	高校生の福祉の職場体験事業の実 施	30人	高校生を対象に、障害福祉施設等で職場体験を実施し、 福祉の仕事への理解を深めるための機会を提供する。
	3	介護の職場体験事業の実施	100人	中・高校生や大学生等の若年層や介護職に関心のある人を対象に、介護施設等で職場体験を実施し、介護の仕事への理解を深めるための機会を提供する。
4	福	祉保健従事者研修の充実		
	1	福祉保健従事者研修の実施	17コース 25 回	経験年数等による各階層及び職域に求められる研修 を、研修体系を定めて実施する。福祉職員キャリアパ ス対応生涯研修課程を実施し、人材の育成や定着を図 る。
	2	認知症介護関係研修の実施	6コース 8回	認知症高齢者の理解、ケアの知識・技術の習得を支援し、認知症ケアの向上及び人材の育成を進める。
	3	自主企画研修の実施	17コース 21 回	社会福祉施設・事業所の研修ニーズに対応した自主 企画研修・講座を実施し、質の高い福祉サービスの提 供に向け、専門的知識・技術の習得を図る。
	4	介護施設等看護実務者研修事業の 実施	1コース 1回	介護施設等の看護職員を対象に、高齢者の尊厳の保持、自立した日常生活の支援、入所者等の権利擁護のための援助に必要な知識・技術の習得を図る。

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
	5	 訪問介護員の人材養成における基 本研修実施事業の実施	2コース 1回	訪問介護員の資質向上と要介護者の人権擁護と尊厳 ある在宅生活をサポートできる人材を育成するため、 訪問介護員及びサービス提供責任者を対象とした研修 を行う。
5	介護	養支援専門員の資格取得の推進	É	
	1 :	介護支援専門員養成事業の実施	試験1回 研修1 コース	介護支援専門員の確保及び養成のため、実務研修受 講試験及び実務研修を実施するとともに、研修内容の 充実強化を図る。
6	たん			
		介護職員等によるたんの吸引等研 修事業の実施	2コース 計9回	特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。
7	福祉	上系資格取得者への経済的支援	프 로	
		介護福祉士等修学資金貸付事業の 実施		県内において介護福祉士等介護業務に従事しようと する者等に対し、資格取得後、県内の介護施設・事業
	(①介護福祉士等修学資金貸付事業	新規25人	所で一定期間介護業務に従事した場合は返還免除する 条件で、修学又は就職するために必要な資金を無利子
	(②介護福祉士実務者研修受講資金 貸付事業	100人	で貸付することにより、県内における福祉・介護人材の育成、確保及び定着を図る。
	(③離職した介護人材の再就職準備 金貸付事業	11人	
	(④障害福祉分野就職支援金貸付事 業	8人	
	(多福祉系高校修学資金返還充当資 金貸付事業	1人	
		福祉系高校修学資金等貸付事業の 実施		福祉系高校に在学し介護福祉士取得を目指す生徒及び他業種で働いていた者等で指定の研修を修了して初
	(①福祉系高校修学資金貸付事業	新規30人	めて介護職員として就職する者に対し、修学又は就職 に必要な資金を無利子で貸付する。
	(②介護分野就職支援金貸付事業	100人	資格取得後、県内の介護施設・事業所で一定期間介護業務に従事した場合は返還免除する条件を設けて、 県内における福祉・介護人材の育成、確保及び定着を図る。
	3 1	保育士修学資金貸付事業の実施	新入生 110人 2年生以上 10人	保育士養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対し、資格取得後一定期間保育業務に従事した場合は返還を免除する修学資金を貸与することにより、本県の保育人材の確保を図る。

推進項目 2 福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

事業項目	実施 実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方	
1	福祉サービス第三者評価の実施			
	1 福祉サービス第三者評価事業の実施	6件	事業の周知を積極的に行うとともに、福祉サービス の質の向上を目指し、福祉サービス第三者評価機関と して適正な評価の実施、調査者の確保・育成を行う。	
2	介護サービス情報公表の実施			
	1 介護サービス情報の公表事業の実 施	通年	県民の介護事業所の選択に資するよう、介護サービ ス情報の報告の受理・調査・公表等を適切に行う。	
3	施設経営に関する相談支援			
	1 経営相談・指導と研修の実施	通年	常勤相談員による一般相談、弁護士等による専門相談を実施し、施設の運営に関する実務上の課題に対応し、施設運営全般の質的向上を支援する。 また、広報誌を通じ、法律改正やよくある相談事例についての情報を随時発信し、相談事業の利用を促進する。	
	2 種別協議会・団体への支援	通年	秋田県社会福祉法人経営者協議会をはじめとする各 種種別協議会の運営をサポートするとともに、研修会 の開催等により会員事業所職員の資質向上を支援する。	
4	苦情解決体制の強化			
	1 運営適正化委員会事業の実施	通年	福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な	
	①運営適正化委員会	年1回	解決及び福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確 保を図ることにより、福祉サービスの適切な利用や提	
	②運営監視小委員会	年3回	供を支援することを目的とする委員会を開催する。ま	
	③苦情解決小員会	年6回	た、現地調査、巡回訪問等を行う。	
	④現地調査	6か所		
	⑤巡回訪問	10か所		
	⑥苦情解決研修会	年3回		

基本方針4 組織・経営基盤の強化

推進項目 1 法人経営の基盤強化と財源の確保

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	透明	・公正な組織運営の推進		
	1 移	と 員会等の開催		正副会長会議、理事会を開催し、法人運営上の重要
	<u>(1</u>	正副会長会議	随時	事項のほか、評議員会上程議案等について審議する。 また、監事会を開催し、理事の業務執行状況及び法
	(2	理事会	随時	人の事業や財産(収支)の状況について監査を受ける
	(3	監事会	年2回	ほか、必要に応じ評議員選任・解任委員会を開催する。
	(4	評議員選任・解任委員会	随時	

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催回数ほか	事業の目的・方向・考え方	
	2 割	謹議員会の開催	年2回	事業計画及び予算、事業報告及び決算のほか、法人 運営上の重要事項について審議する。	
	3 事	業評価の推進	年2回	事業管理シートを活用して事業の進め方等の検討を 行い、本会に求められる役割・機能の発揮と効率的か つ効果的な事業実施を図る。	
2	会員	の拡大と自主財源の充実			
	1	:員制度の周知と会員拡大、会員 -ービスの充実	随時	県社協会員制度の周知を図りながら会員拡大に努め るとともに、会員サービスの充実を図る。	
	2 É	主財源の充実	通年	自主企画事業の実施や図書の斡旋、自動車共済・火 災共済、自動車リース等の契約の促進により、自主財 源の確保に努める。	
3	危機	管理体制の構築			
		「業継続計画(BCP)の見直し 実施	通年	事業継続計画(BCP)の見直しに向け検討・協議 を行い、見直し後も定期的に計画の点検を行う。	
4	秋田県社会福祉会館の適正な管理運営				
		(田県社会福祉会館の適正な運営 で利用者の拡大	通年	指定管理者として社会福祉会館の管理を確実に行い、 安全で利用しやすい会館運営に努めるとともに、利用 者の拡大を図る。	

推進項目 2 職員の資質向上と意識改革

事業項目	実施項目	実施内容	実施・開催 回数ほか	事業の目的・方向・考え方
1	職員	評価の推進		
	1 業	務目標評価の実施	年1回	職員一人ひとりが当該年度に達成すべき目標を設定 し、達成状況を評価することにより、計画的かつ効果 的な事業推進につなげる。
	2 能	力評価の実施	年1回	発想力や協調性、責任感など、県社協職員として必要な資質について評価を行い、職員の業務に対する意欲と資質の向上につなげる。
2	職員	の資質向上		
	1 資	格取得の支援	随時	専門性の確保のため、職員の資格取得(社会福祉士等) に向けた支援を行う。
3	働き	やすい環境の整備		
	1 健	康経営の推進	通年	職員の心身の健康づくりを支援することにより、安 定して働ける職場環境を目指す。
	2 I	ルダー・メンター制度の実施	通年	新入職員の仕事上の悩みや不安を解消・軽減するため、相談できる環境を整備し、制度として実施する。

主な会議及び委員会開催一覧

	種類	名 称	開催月•回数
1	市町村社会福祉協議会関係	市町村社会福祉協議会会長・事務局長合同会議	年1回
		市町村社会福祉協議会事務局長等会議	年1回
		トータルケア推進会議	年1回
		生活困窮者への自立相談支援体制の連携強化に向けた連絡会	年1回
2	生活福祉資金関係	生活福祉資金運営委員会(不動産担保型生活資金を含む)	毎月1回
3	福祉保健人材・研修セン	福祉保健人材・研修センター運営委員会	年1回
	ター関係	介護職員等によるたん吸引等研修実施委員会	年1回
4	地域福祉推進関係	地域福祉推進委員会	年4回
5	高齢者の生きがいと健康づ	秋田県参加者選考委員会	年1回
	くり推進関係	ねんりんピック美術展審査会	年1回
		フレイル予防推進委員会	年2回
6	会館管理運営関係	入居団体代表者連絡協議会	年2回
7	運営適正化委員会関係	秋田県運営適正化委員会	年1回
		運営監視小委員会	年3回
		苦情解決小委員会	年6回
		秋田県運営適正化委員会委員選考委員会	年1回
8	日常生活自立支援事業関係	契約締結審査会	毎月1回
9	第三者評価関係	福祉サービス第三者評価決定委員会	年6回
10	災害遺児関係	災害遺児愛護基金事業運営委員会	年1回

大会・研修等開催一覧

種類	名 称	開催月•回数
1 大会関係	秋田県社会福祉大会	10月
2 市町村社会福祉協議会関係	生活福祉資金担当民生委員及び市町村社会福祉協議会担当職員 合同研修会(県民児協と共催)	年1回
	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修	年2回
	地域の福祉力強化研修	年1回
	生活支援コーディネーター活動支援研修会	年2回
	生活支援コーディネーター活動伴走支援	3地域
	自立支援型地域ケア会議普及啓発研修	2 地域
	自立支援・介護予防普及アドバイザーフォローアップ研修	年1回
3 高齢者総合相談・生活支援	高齢者一般相談	通年
センター運営事業関係	高齢者専門相談会(法律)	年12回
	県民介護講座	年6回
	福祉用具展示	通年
	福祉用具研修選択コース	随時

	種 類	大 会 ・ 研 修 名	開催月・回数
4	高齢者の生きがい・健康づ	いきいき長寿あきた 2025 ねんりんピック	年 19 回
	くり関係	ねんりん美術展	年1回
		福祉・文化のつどい	年1回
		ーンパーノー主体内	7か所
		ロングライフ講座	各2回
		フレイル予防 e スポーツ検証	年1回
		フレイル予防サポーター養成研修	年1回
		フレイル予防出前講座	年6回
		フレイル予防交流会	年1回
5	福祉保健人材・研修セン	新任生活保護担当職員基礎研修	年1回
	ター関係(研修部門)	新任査察指導員基礎研修	年1回
		課題別研修(生活保護制度の現状と課題)	年1回
		地域福祉推進研修(職域研修と合同実施)	年1回
		キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	年2回
		キャリアパス対応生涯研修(中堅職員コース)	年4回
		キャリアパス対応生涯研修(チームリーダーコース)	年4回
		キャリアパス対応生涯研修(管理職員コース)	年2回
		研修担当職員研修	年1回
		地域福祉推進研修(行政職員研修と合同実施)	年1回
		施設等相談援助職員研修	年1回
		保育施設保育士研修	年1回
		福祉保健施設・事業者等看護職員研修	年1回
		福祉保健施設・事業者等事務職員研修	年1回
		施設給食担当職員研修	年1回
		課題別研修I(スタートアップ研修)	年1回
		課題別研修Ⅱ(福祉実践 2025)	年1回
		介護記録の理解と実践	年2回
		クレーム・ハラスメント対応研修	年1回
		メンタルヘルス研修	年1回
		リスクマネジメント研修	年1回
		トップマネジメント研修	年1回
		調理技術研修	年4回
		怒りのマネジメント研修	年1回
		OJTリーダー研修	年1回
		コミュニケーション向上研修	年1回
		説明力・説得力強化研修	年1回
		ビジネスマナー研修	年1回
		タイムマネジメント研修	年1回
		虐待・ハラスメント防止研修	年1回
		施設・社協職員のためのファシリテーション基礎講座	年1回
		コーチング研修基本編	年1回

種類	大 会 ・ 研 修 名	開催月・回数
	人事評価・人事考課者研修(仮称)	年1回
	社会福祉法人会計担当者研修(仮称)	年1回
	認知症介護基礎研修	年1回
	認知症介護実践者研修	年2回
	認知症介護実践リーダー研修	年1回
	認知症対応型サービス事業管理者研修	年2回
	認知症対応型サービス事業開設者研修	年1回
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	年1回
	介護施設等看護実務者研修	年1回
	訪問介護員の人材養成研修	年1回
	訪問介護員サービス提供責任者基礎研修	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (不特定のもの) 指導看護師養成講習	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (不特定のもの) 基本研修	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (不特定のもの) 実務者研修修了者再講習	年4回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (不特定のもの)フォローアップ研修	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (不特定のもの) 実地研修	随時
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (特定のもの)特定指導看護師講習会	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (特定のもの)基本研修	年1回
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業 (特定のもの)実地研修	随時
	介護支援専門員実務研修受講試験	年1回
	介護支援専門員実務研修	年1回
6 福祉保健人材・研修セン	ふくしのしごと総合フェアの開催	年2回
ター関係(人材部門)	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (①エルダー・メンター養成研修)	年2回
	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (②新人介護従事者定着支援研修)	年2回
	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (③採用力アップセミナー)	年1回
	福祉・介護人材確保定着促進のための研修会 (④介護の仕事就職応援セミナー)	年1回
	介護入門セミナー	年4回 (3地区)
7 ボランティアセンター関係	福祉教育推進セミナー	年1回
	災害ボランティアコーディネーター養成研修	年1回
	災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修	年1回

	種類	大 会 • 研 修 名	開催月・回数
		災害ボランティア活動実践研修	年1回 1~2ヵ所
		災害ボランティア活動実地訓練	年1回
		技術系専門ボランティア養成研修	年1回
8	経営指導センター関係	社会福祉法人役員等研修会	年3回
9	民生委員・児童委員関係	民生委員児童委員協議会会長研修(県民児協と共催)	年1回
		民生委員児童委員協議会新任会長研修(県民児協と共催)	年1回
		新任民生委員・児童委員ステップアップ研修会(県民児協と共 催)	年1回 4ブロック
		中堅民生委員・児童委員研修会(県民児協と共催)	年1回 4ブロック
		児童委員活動研修会(県民児協と共催)	年1回
		生活福祉資金担当民生委員及び市町村社会福祉協議会担当職員 合同研修会(県民児協と共催)	年1回 1カ所
10	各種別団体関係	秋田県ホームヘルパー協議会研修会 I	5月
		秋田県ホームヘルパー協議会研修会Ⅱ	10月
		秋田県母子福祉協議会職員研修会	年1回
		秋田県母子福祉協議会現地協議会	年1回
		秋田県老人福祉施設長研修会	年2回
		秋田県老人福祉施設職員研修会	年2回
		秋田県老人福祉施設在宅担当職員研修会	年1回
		秋田県老人福祉施設協議会養護・軽費老人ホーム・ケアハウス 研修会	年1回
		秋田県障害福祉団体協議会障害福祉関係団体合同研修会	年1回
		秋田県社会就労センター協議会施設長等セミナー	年1回
		秋田県社会就労センター協議会職員研修会	年1回
		秋田県社会就労センター協議会障がい福祉サービス事業所商品 販売・作業内容紹介イベントせるぷのわ!	年1回 1カ所
		秋田県社会就労センター協議会農福連携セミナー	年1回 3カ所
		秋田県社会就労センター協議会事業所見学会	年1回 3カ所
		秋田県知的障害者福祉協会職員研修会	年1回
		秋田県知的障害者福祉協会専門研修会	年1回
		秋田県知的障害者福祉協会事業所視察研修会	年1回 3ヵ所
		秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー	年1回
		秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会基礎研修会	年1回
		秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会職員研修会	年1回
		秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会在宅介護支援センター職員研修会	年1回

種類	大 会 ・ 研 修 名	開催月・回数
11 運営適正化委員会関係	福祉サービスに関わる苦情解決研修会	年3回
12 災害関係	秋田県災害派遣福祉チーム員登録基礎研修	年2回
	秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修 I	年1回
	社会福祉施設災害ネットワーク会議	年1回

北海道・東北ブロック諸行事開催一覧

名 称	開催予定地	予定月
社会福祉協議会事務局長会議	山形県	未定
社会福祉協議会総務部課長等会議	福島県	未定
社会福祉協議会地域福祉担当部課長等会議	宮城県	未定
生活福祉資金運営研究協議会	秋田県	未定
日常生活自立支援事業担当者会議	青森県	未定
運営適正化委員会事務局会議	岩手県	未定
第三者評価事業担当者会議	北海道	未定
民児協会長等会議	山形県	6月
東北ブロック老人福祉施設大会・研究会	山形県	9月
東北ブロック知福協定期総会・施設長等連絡会	山形県	6月
東北ブロック知福協専門研修会	宮城県	未定
東北ブロック知福協東北フォーラム2025in あおもり	青森県	未定
東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会	山形県	1 1 月
北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会	北海道	9月
東北ブロックホームヘルパー協議会研修会	岩手県	6月
北海道・東北ブロック社会福祉研修実施機関連絡会議	岩手県	未定
福祉人材センター・福祉人材バンク連絡会議	福島県	未定
介護支援専門員実務研修及び同受講試験に関する情報交換会	宮城県	未定
全国知的障害児者生活サポート協会東北ブロック会議	秋田県	1 1月
全国経営協北海道・東北ブロック会議	宮城県	5月
全国経営協北海道・東北ブロックセミナー	秋田県	10月
全国経営協北海道・東北ブロック協議会会長会議	宮城県	年8回
北海道・東北ブロック明るい長寿社会づくり連絡協議会	宮城県	未定

全社協関連事業日程一覧

〔総務部〕

名 称	開催日	会 場
正副会長会議	5月29日	全社協会議室
監事会	5月30日	全社協会議室
理事会	6月5日	全社協・灘尾ホール
評議員会(定時評議員会)	6月23日	全社協・灘尾ホール
理事会	6月24日	全社協・灘尾ホール
都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長セミナー	7月24~25日	ロフォス湘南
全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	7月25日	ロフォス湘南
正副会長会議	10月30日	全社協会議室
監事会	11月11日	全社協会議室
理事会	11月11日	全社協・灘尾ホール
全国社会福祉大会	11月12日	浅草公会堂(東京都)
都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議	1月30日	全社協・灘尾ホール
全国社会福祉団体職員退職手当積立基金運営委員会	1月30日	全社協・灘尾ホール
正副会長会議	3月2日	全社協会議室
監事会	3月3日	全社協会議室
理事会	3月10日	全社協・灘尾ホール
評議員会	3月26日	全社協・灘尾ホール

〔政策企画部〕

名 称	開催日	会 場
社会的養護関係施設 評価調査者継続研修会	4月15~16日	ホテルマイステイズ新大阪 コンファレンスセンター
第三者評価事業普及協議会	6月3日	全社協会議室
社協の災害支援体制と災害支援活動の強化に関する会議	6月9日	全社協会議室
政策委員会総会	6月24日	全社協会議室
運営適正化委員会事業研究協議会	7月7日	全社協会議室
社会的養護関係施設 評価調査者養成研修会	7月13~16日	全社協会議室
第三者評価事業 評価調査者指導者研修会	8月18~20日	全社協会議室
全社協福祉懇談会	10月15日	全社協・灘尾ホール
福祉ビジョン21世紀セミナー(旧社会福祉トップセミナー)	10月16日	全社協・灘尾ホール
運営適正化委員会相談員研修会	11月6~7日	全社協会議室
災害福祉支援センター情報共有会議	11月13日	全社協会議室
福祉サービス第三者評価事業「更新時研修」	1月29~30日	全社協会議室

〔地域福祉部〕

名 称	開催日	会 場
都道府県・指定都市社協 部・課・所長会議		
(地域福祉、生活福祉資金、ボランティア・市民活動センター 担当)	5月15~16日	全社協・灘尾ホール他
地域福祉推進委員会総会	5月21日	全社協会議室
都道府県・指定都市社協 福祉教育担当者連絡会議	5月16日	オンライン
日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議	6月25日	全社協会議室
全国ホームヘルパー協議会 協議員総会	調整中	オンライン
「広がれボランティアの輪」連絡会議 総会	調整中	全社協会議室
全国福祉教育推進員研修	調整中	全社協会議室
日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会(初任者)	調整中	調整中
全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会	7月24~25日	全社協会議室
社会福祉協議会活動全国会議	9月8~9日	全社協灘尾ホール
支え合いをひろげる住民主体の生活支援フォーラム	10月20日	オンライン
全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	10月23~24日	全社協・灘尾ホール他
「広がれボランティアの輪」連絡会議 関係省庁懇談会	11月下旬	全社協会議室
地域福祉コーディネーターリーダー研修会	未定	全社協会議室
生活支援コーディネーター研究協議会	未定	オンライン
市区町村社協介護サービス経営検討委員会オンラインサロン	未定	オンライン
全国ホームヘルパー協議会 ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン	未定	オンライン
日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会(現任者)	1~2月	全社協・灘尾ホール他
都道府県・指定都市社協災害ボランティアセンター担当者連 絡会議	2月上旬	調整中
生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議	3月上旬	調整中

〔民生部〕

名 称	開催日	会 場
〔全民児連関係〕		
都道府県・指定都市民児協事務局会議	6月予定	全社協会議室
全国民生委員児童委員大会	9月4~5日	北海道札幌市
全国児童委員・主任児童委員活動研修会	8月予定	
民生委員・児童委員リーダー研修会	10月予定	
全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)	2月予定	東京近郊

〔法人振興部〕

名 称	開催日	会場
〔種別協関係〕		
全国社会福祉法人経営者大会	9月18~19日	福岡県福岡市
全国福祉施設士セミナー	9月25~26日	全社協会議室
全国福祉医療施設大会	11月予定	東京都内
社会福祉法人経営青年会全国大会	11月4~5日	東京都内
「福祉QC」全国発表大会	12月9日	全社協会議室
全国福祉医療施設協議会セミナー	2月予定	オンライン

〔高年・障害福祉部〕

名 称	開催日	会 場
障害者虐待防止マネジャー研修会	1~2月予定	東京都内/オンライン
〔種別協関係〕		
全国救護施設協議会 経営者・施設長会議	5月予定	全社協・灘尾ホール
ナイスハートバザール・販売促進研修会	未定	東京都内/オンライン
全国社会就労センター総合研究大会	7月17~18日	大阪府大阪市
地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会	7月頃予定	オンライン
全国社会就労センター協議会 第29期リーダー養成ゼミナール(前期面接授業)	8月予定	全社協会議室
全国身体障害者施設協議会 職員スキルアップ研修会	8月予定	東京近郊
全国身体障害者施設協議会研究大会	9月11~12日	富山県富山市
全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会	10月28~29日	宮崎県宮崎市
全国救護施設研究協議大会	10月9~10日	宮城県仙台市
全国社会就労センター協議会 第29期リーダー養成ゼミナール(中期オンライン授業)	11月予定	オンライン
全国身体障害者施設協議会 地域生活支援推進研究会議	11月予定	東京近郊
全国救護施設協議会 救護施設福祉サービス研修会	12月予定	全社協・灘尾ホール他
全国社会就労センター協議会 第29期リーダー養成ゼミナール(後期面接授業)	1月予定	全社協会議室
全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	1月予定	全社協・灘尾ホール他
全国社会就労センター協議会 リーダー養成ゼミナール修了生フォローアップ研修会	2月予定	未定
全国社会就労センター長研修会	2月予定	東京近郊
全国地域包括・在宅介護支援センター研修会	2~3月予定	オンライン
全国身体障害者施設協議会・経営セミナー	3月3日	全社協・灘尾ホール
全国社会就労センター協議会 第29期リーダー養成ゼミナール(修了式)	3月予定	全社協会議室

〔児童福祉部〕

開催日	会 場
12月予定	全社協灘尾ホール他
12月予定	未定
6月20~22日	全社協会議室
未定	オンデマンド配信
7月~8月予定	関東近郊
7月予定	全社協・灘尾ホール
7月31日~8月1日	ホテルグリーンタワー幕張
7月26日	オンライン
8月予定	オンライン
8月予定	全社協会議室
9月26~28日	ロフォス湘南
10月23~24日	富山県富山市
10月30~31日	宮城県仙台市
11月11~13日	福島県郡山市
11月19日	東京都
	12月予定 12月予定 6月20~22日 未定 7月~8月予定 7月予定 7月31日~8月1日 7月26日 8月予定 8月予定 9月26~28日 10月23~24日 10月30~31日 11月11~13日

名 称	開催日	会場
2025年度全国教育・保育研究大会 (全保協と全国保育士会の研究大会を一体化)	11月20~21日	国際フォーラム他(東京都)
教育・保育施設長ステージアップ研修(発展・専門編/前期)	11月予定	全社協・灘尾ホール(予定)
全国保育組織正副会長等会議	11~12月予定	東京都内
認定こども園研修会	1月予定	全社協会議室(予定)
第52回全国保育士研修会	1~2月予定	
第14回乳児院上級職員セミナー	2月予定	全社協・灘尾ホール
第7回乳児院医療・看護セミナー	2月予定	全社協・灘尾ホール
全国児童養護施設中堅職員研修会	2月予定	全社協・灘尾ホール他
都道府県・指定都市保育士会正副会長セミナー	2月予定	全社協会議室
教育・保育施設長ステージアップ研修(発展・専門編/後期)	2月予定	全社協会議室

〔中央福祉人材センター〕

名 称	開催日	会 場
福祉人材情報システム研修(動画配信)	4月	オンライン
福祉人材センター業務・法令研修	4月25日	オンライン
福祉人材センター・バンク基幹職員会議	7月17~18日	全社協会議室
福祉人材センター全国連絡会議	9月25~26日	全社協会議室
マッチング機能強化研修会	12月11~12日	全社協会議室
ブロック別マッチング機能強化研修会(全国7ブロック)	未定	
福祉人材センター・バンクオンラインサロン	未定	オンライン

〔中央福祉学院〕

名 称	開催日	会 場
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者養成研修会	7月5~7日	ロフォス湘南
都道府県・指定都市・市区町村社協 管理職員研修会	12月7~8日	ロフォス湘南
都道府県·指定都市社協 新任職員研修会	9月23~25日	ロフォス湘南
都道府県・指定都市社協 中堅職員研修会	(隔年開催のため開催しない)	

〔関連団体〕

名 称	開催日	会 場
第52回国際福祉機器展(H.C.R.2025)	10月8~10日	東京ビッグサイト
第37回全国健康福祉祭(ねんりんピック)	10月18~21日	岐阜県
全国老人クラブ大会	11月5~6日	茨城県

令和7年度

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の	種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障語		1,040)万円(限度額)
大ガの 入院保険金日額		6,500円		
補償	手術促除全	入院中の手術	65,000円	
	手術保険金 外来の手術 32,500円 通院保険金日額 4,000円 地震・噴火・津波による死傷 X		00円	
			00円	
			0	
賠償責任 の補償	賠償責任 の補償 賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	
年間保険料		350円 500円		

商品パンフレットは **コチラ**から



ふくしの保険 ホームページ

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。◆ 中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

迎サービス補償(傷害保険)

賠償責任保険、 約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。 ●

回体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667

受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)